

インボイス1カ月足もとに余波

取引先に消費税率や税額を正確に伝えるために導入されたインボイス（適格請求書）制度が10月に始まり、1カ月が過ぎた。消費税の転換点ともされる制度によって、日々の会計実務に想定外の影響も出ているという。

インボイス

商品ごとの税率（8%か10%）を明記した請求書。事業者の消費税納付時に仕入れにかかった税額を控除するために必要だ。発行は課税事業者に限られ、納税義務のない年間課税売上高1千万円以下の「免税事業者」からモノやサービスを仕入れた業者は基本的に控除ができなくなる。免税事業者との取引停止や仕入れ価格引き下げ要求といった動きが懸念されている。

じる小数点以下の端数を商品ごとに切り捨てるなどの処理が認められていたが、新制度では「適格請求書ごと」の端数処理が必要で、わずかだがずれが生じるようになった

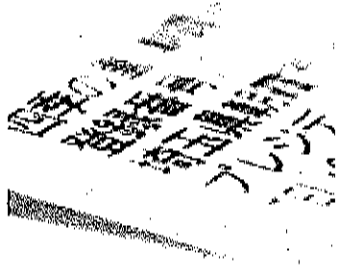
「会社にとって何のプラスにもならないのに、園に『付き合わされてい

の医療機器販売会社で経理を担当する男性(47)はそう話す。

同社では制度開始の半

経理担当 取引先に説明 手間

年ほど前からシステム変更や社員と取引先向けの通知の作成などに取り組んできた。「増えるであろう手間は想定していた」と男性。ただ、9月までは消費税の計算で生



インボイスとして発行される領収書

飲食店 発行可否 客足に差？

た。ずれの理由について取引先からの問い合わせが多く、対応に思いの外手間取っている。

取引先の担当者が税に詳しくないと、制度の仕組みから説明を求められ、納得してもらえない

都内のあるIT会社では、屋敷代を1人あたり1千円まで補助する制度があるが、10月からはインボイスを発行できる店で食事するよう、社員にお願いしているという。

飲食店側からは「戦略」上、無視できないという意見もある。埼玉県朝霞市で居酒屋を営む店などを展開する「フジイ

「残業までして準備を進めてきたが、それに見合う税増があるかと言えは疑問だ」と話した。

こともあったという。男性は「厳密に税を徴収しようという仕組みは納めできる」とする一方、「飲食店側からは「戦略」上、無視できないという意見もある。埼玉県朝霞市で居酒屋を営む店などを展開する「フジイ」が、新制度では「適格請求書ごと」の端数処理が必要で、わずかだがずれが生じるようになった

22万事業者が 駆け込み申請

国税庁によると、相談窓口「インボイスコールセンター」(0120・205・553)への電話件数は9月に1日約3800件とピークに達し、一時つながりにくくなった。いまは1日約3500件と、やや落ち着いてきているという。国税庁によると、9月末時点で登録申請した事業者は約425万者。同月15日時点では約403万者で、半月で約22万者が「駆け込み申請」したことになる。

(中野浩幸、花野雄太)